

高力ボルト現場検査士資格更新・新規手続きの流れ

高力ボルト協会技術分科会
現場検査士資格認定委員会

(更新手続きの流れ)

高力ボルト現場検査士資格の有効期限が2023年3月31日となっています。
資格更新者は、溶融亜鉛めっき高力ボルト技術者の資格を有する者で下記の更新手続きが必要となります。

① 2022年10月中	高力ボルト現場検査士資格認定(更新)申請書の郵送受付
② 2023年2月下旬	認定書と高力ボルト現場検査士認定証(カード)を郵送します。 資格有効期限は2026年3月31日

(新規手続きの流れ)

新規資格取得希望者は、溶融亜鉛めっき高力ボルト技術者資格を保有していなくても受講を認めますが1年以内に取得出来るようにして下さい。
新規資格取得希望者は下記の新規取得の手続きが必要となります。

① 2022年10月中	高力ボルト現場検査士資格認定(新規)申請書の郵送受付
② 2022年12月上旬 注)コロナ禍の状況により 新規講習会日程を見直 す場合があります。	講習会の終了後に試験を受けてもらいます。 講習・試験の開催場所 (東京・大阪の2会場とします。) ・東京会場 鐵鋼会館 (日本橋茅場町) ・大阪会場 鐵鋼会館 (御堂筋本町)
③ 2023年2月下旬	上記②にて、講習会を受け、講習会後の試験に合格した方に 認定書と高力ボルト現場検査士認定証(カード)を郵送します。 資格有効期限は2026年3月31日

なお、具体的な更新及び新規手続き・講習会開催日・様式書式等は10月1日にHPに掲載する予定です。

現在、高力ボルト現場検査士資格登録されている方は、更新手続きの案内を9月下旬頃に各会社宛に郵送しますので更新の手続きをお願いします。

以上